Historical Studies on ' tsumahajiki, tanji' (ツマハジキ・弾指) as a Japanese Gesture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉田, 光浩 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/5856

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

「しぐさ」の史的考察
—古代文献に見える〈ツマハジキ・弾指〉について—

Historical Studies on ‘tsumahajiki, tanji’ (ツマハジキ･弾指) as a Japanese Gesture

吉　田　光　浩

はじめに

現代の日本語文化圏では、通常のコミュニケーションで、人が指をはじいて音を立てる行為を目にすることはあまりない。しかし、歴史的にみると、人々はやまと言葉でツマハジキ・漢語で弾指（タンジ・タンシ・ダンシ）と呼ばれる動作によって、様々な場面で指をはじき、音を出してコミュニケーションをとっていたようである。

いにしえの人々はどのような場合にこの動作をとり、また、それはどのような表現として受け止められていたのだろうか。ツマハジキの古代の例については糸井通浩・神尾暢子編『王朝物語のしぐさとことば』(清文堂・2008)にその記述がみえるものの、歴史的推移やその詳細については、十分明らかにされているとは言い難い。

そこで、本稿では〈ツマハジキ・弾指〉が用いられる場面を捉え、古代における表現性について明らかにすることを目的とする。

なお、用例については、本稿末尾の使用テキストに記した文献を用いたが、表記については読解の便を考慮して適宜改めたところがある。

一　辞書の記述から

ツマハジキとタンシ（タンジ・ダンシ・ダンジ）について辞書の記述を検討してみると、『新撰字鏡』『和名類聚抄』『類聚名義抄』にはみえず、黒川本『色葉字類抄』に「單指タンシ」、また古本節用集では黒本本・明応五年本に「弾指（タンジ）」の記述があり、さらに、易林本に「彈指（タンジ）」「彈指（ツマハジキ）」の二項目がみえ

る[注1]。また『書言字考節用集』ではやはり「弾指（ツマハジキ）」が見出される。このように「弾(彈)指」にタンシ・タンジを宛てるものが多いものの、「ツマハジキ」を宛てるものもいくつかみられ、特にこの両者を区別する意識は見受けられない。このような記述態度は現行の古語辞典にも引き継がれているようである。たとえば『角川古語大辞典』には、「たんし/じ」の見出し箇所に「『だんし』『だんじ』ともいう。」とあり、次のような項目がみえる。

たんし/じ【彈指】

①仏語。つまはじきをすること。人差し指のつま先を親指の腹に当ててはじき、音を発する行為。元来、法会・修法などにする呪術的行為で、歓喜、許諾、また入室の合図などの意を表すが、特には魔障や不浄を払う警告の合図であり、不浄弾指の語もある。また、身を清浄にすることからざんげする意ともなる。

②非難したり、排斥したり、相手にしないことの意思表示としての動作。

③比喩的に、非難したり、軽蔑したりすること。

④仏語。きわめて短い時間を表す単位。

一方、同辞書の「つまはじき」の見出し項目には「爪彈・彈指」の表記を掲げて「音読して『たんじ』とも。」とあり、やはり四つの意味の記述項目（①～④）を設けているが、①から③の項目については以下のように「たんし/じ」に譲る形式をとっている。

つまはじき【爪彈・彈指】

①「たんじ①」に同じ

②「たんじ②」に同じ

③「たんじ③」に同じ

④虫名　こめつきむしの異名

このように『角川古語大辞典』の記述では、④の場合を除いて基本的に「ツマハジキ」と「弾指」の動作を同様のものと捉えているようである[注2]。本稿においても、ひとまず〈ツマハジキ〉と〈弾指〉を同一範疇の身体表現〈ツマハジキ・弾指〉として捉えていくことになるが、その動作の意味するところ、すなわち動作の表現性については、歴史的な推移がみられ、また、上記の辞書類に記述された範囲に収まらない例も見出されるようである。

二　古代の〈ツマハジキ・弾指〉

二・一　感情表現に伴うツマハジキ・弾指について

上記の『角川古語大辞典』の記述では、人の感情表現に伴って用いられる〈ツマハジキ・弾指〉の動作に軽蔑や歓喜などの場合を挙げているが、古代では明らかに〈軽蔑〉と判断される例がほとんど見えず、また〈歓喜〉のような、いわゆる快・不快の快感に属する感情表現に伴う例もあまり見られない。むしろ〈後悔〉〈嘆き〉〈不満〉〈悔しさ〉〈腹立たしさ〉など、主体自身のやり場のない不快な感情を表す場面で用いられているようである。

(1) 景戒見之問斯是修下上品與二下品一善功徳上人之身印耶　答　唯然也　爰景戒發二慚愧心一　弾指而言　修二上品下品善一者　得二身長一如レ是有也　我先唯不レ修二下品善功徳一故　我受レ身唯有二五尺餘一矣　鄙哉　弾指悔愁

（日本霊異記　下巻　第三十八）

ここには二例の「弾指」が用いられている。「發慚愧心」「悔愁」とあるように、いずれも自身の現状を省みて後悔し恥じる強い感情に伴う身体表現となっている。『日本霊異記』にはこのような〈後悔〉を表す「弾指」の例を、さらに一例見出すことができる。

(2) 僧頭答日　受レ苦之姓也　何以知レ爾　以二人間百年一　為二地獄一日一夜一故　未レ免也　天皇聞之弾指　勅遣二使於遠江国一　令レ訪二古丸之行事一

（日本霊異記　下巻　第三十五）

天皇（桓武）は、僧都から現世の百年が地獄の一日一夜に当たると聞いて、二十年前に黄泉の国で救いを求めた物部古丸の苦しみがまだ続いていることを知り、弾指して後悔するのである。

また、和文資料の『落窪物語』には、次のようなツマハジキの例が見受けられる。母、北の方の落窪の姫君に対する仕打ちを耳にした息子越前守が、その経緯を知らずにいたことを後悔し嘆く場面である。

(3)（弟ノ太夫ガ北ノ方ノ継子イジメノ経緯ヲ）かたはしよりつぶつぶと語りて、「いかにあこぎなど言ひつらむ。見えたてまつらむにつけてこそ、恥かしけれ」と言へば、越前守、つまはじきをして、「あないみじ。おのれは国にのみ侍りて知らざりけり。あさましきわざをこそ

はしたまひけれ。～中略～」と恥ぢ惑へば、

（『落窪物語』巻之三）

母親に対する〈非難〉を表す例として理解することもできるが、後に「恥ぢ惑へば」とあるように、任国にいて姫君に対する母親の仕打ちを知らなかったことについて後悔し姫君側からの報復を恐れて困惑する、主体自身の感情を表す例としても捉えることができるであろう。つまり、ここでは、外部に向かって表明される〈非難〉と同時に主体自身の感情〈後悔〉を表すものと考えることができる。

〈ツマハジキ〉の動作は、〈後悔〉以外の感情を表す場面でも用いられているが、そのような場面でとりわけ多くみられるのは、動作の主体が事態の成り行きに納得がいかず〈不満〉や〈腹立たしさ〉を抱く場合である。

たとえば次の（4）『かげろふ日記』の例は、兼家夫妻の養女に逢うことを許されない男性（右馬頭遠度）がいらだちの行動としてツマハジキの動作をとるものである。また、（5）『うつほ物語』の例は、父親の右大臣正頼が、懐妊した娘（藤壺）の里下がりを東宮に阻まれたため、その不満を口にする場面である。

（4）（私＝作者ガ）いらへわづらひて、はてはものもいはねば、（右馬頭遠度ハ）「あなかしこ、御気色あしうはべめり、さらばいまは仰せごとなからんには、聞こえせじ。いとかしこし」とて、つまはじきうちして、ものも言はで、しばしありて立ちぬ。

（かげろふ日記）

（5）おとど（＝正頼）つまはじきをして、「女子持ちたらむ人は、よき犬、かたゐなりけり。中にらうたしと思ひし者をしも出だし立てて、かかる耳を聞くこと。なほ犬、烏にも呉れて、籠め据ゑたらましものを」といひ、立ち給ひつるを、宮はいとよく聞こしめす。

（うつほ物語　蔵開下）

これらの例は、いずれも事態が自分の望むとおりに展開しないことに対する主体の〈不満〉を表す場面であるが、それ以外に、以下のような〈腹立たしさ〉や〈悔しさ〉を表す場面でもツマハジキの動作を伴う例が見受けられる。

（6）蔵人の少将は、はなばなと物笑ひする心にて、笑ひ給ふこと限りなし。「面白の駒なりけりや」と、扇を叩きて笑ひて立ちぬ。～（中略）～

北の方聞きて、さらに物もおぼえず、あきれ惑ふ。おとどは、「老の上に、いみじき恥見つる世かな」と、つまはじきをし、入りて居たまへり。

（『落窪物語』巻之二）

(7)（源氏ハ）「（女三宮ニハ）かくばかりまたなきさまにもてなしきこえて、内々の心ざし引く方（紫上）よりも、（女三宮ヲ）いつくしくかたじけなきものに思ひはぐくまむ人（私＝源氏）をおきて、かかる事はさらにたぐひあらじ」とつまはじきせられたまふ。

（源氏物語　若菜下）

(6) は、中納言の娘四の君の婚儀、露顕（ところあらわし）の場面である。中納言は、四の君の婿が人々から揶揄されている面白の駒であったことに落胆し、「老の上に、いみじき恥を見つる世かな」と不機嫌になって、盃もささずにツマハジキをして席を立つのである。(7) は源氏が女三宮と柏木との密通に気付く場面である。「かかる事はさらにたぐひあらじ」と事態の成り行きに納得がゆかない源氏は、やり場のない腹立たしさを抱きながらツマハジキの動作をとるのである。

同じく〈腹立たしさ〉を表すものは、『落窪物語』のなかに以下の二例を見出すことができる。

(8)（中納言ハ）老い給へるほどよりは、つまはじきをいとちからへづしうし給ひて、「いといふかひなき事どもをもしたるかな。～（中略）～（相手ノ帯刀ハ）六位といへど蔵人にだにあらず、～」

（落窪物語　巻之一）

(9) 守、北の方、君達に、「かうかうなむのたまへる」と言へば、北の方、「この家はいと惜しかりつるに」いとうれしくのたまへど、なほ「我はと、領じかへらるると見る」と思ふに、いとねたければ「落窪の君のかくしたまふか。いであなうれしのことや」と言ふに、越前守ただ腹立ちに腹立ちて、つまはじきをして、「うつし心にはおはせぬか。さきざきいとほしく恥かしきことのありけるに、面痛き心地す。人の言ふべきことか。～」

（落窪物語　巻之四）

(8) は、落窪の姫君の父中納言忠頼が、北の方から身分の低い帯刀と姫君が密通しているという讒言を聞かされツマハジキをする場面である。「いと

いふかひなき事どもをもしたるかな」と残念に思って、その後「物なくれそ。しをり殺してよ」と姫君に対して厳しい処置を命じることとなる。したがって、強い〈腹立たしさ〉を感じている場面での動作であることがわかる。また、「いとちからへ〻しうし給ひて」という部分から力を込めたツマハジキの動作が行われていることも併せて指摘しておきたい。また、(9) では、立場が逆転して有力者の妻となった落窪の君から恩恵を受ける北の方が、姫君への皮肉を口にし、それを聞いた息子越前守が立腹して母をたしなめる場面である。「ただ腹立ちに腹立ちて」とあるように、息子の母親に対する激しい〈腹立たしさ〉を表している場面でのツマハジキであることがわかる。これら (8) (9) の例は、(3) の場合と同様にいずれも〈非難〉の例としても受け止められるものであるが、そこには主体の強い〈腹立たしさ〉の感情が含まれていることを考慮しておく必要があろう。

(10) 中納言、「我は老い痴れて、おぼえもなくなりゆく。かの君（落窪ノ君ノ夫）は、只今大臣になりぬべき勢なれば、いとど答し難し。さべうこそあらめ。名立たしく、わが妻子どもとて、さる恥を見せ笑はれけんことよ」とて、つまはじきをして又嘆き給ふ。

（落窪物語　巻之二）

かつて落窪の姫君を苛んだ北の方が姫君側から復讐を受けた際の中納言の言葉である。自分の妻子が恥をかかされたことを、ツマハジキして悔しがり嘆く場面である。やはりこれも事態の成り行きに納得がゆかずツマハジキの動作をとる場面として捉えられるが、ここは腹立たしさよりも、妻子が恥をかかされ、またそれに対して返報もできない〈悔しさ〉を表すツマハジキであろう。

このように、古代の感情を表す場面にみえる〈ツマハジキ・弾指〉は、事態の成り行きに納得がいかないことから生ずる〈後悔〉〈不満〉〈腹立たしさ〉〈悔しさ〉等、やり場のない不快な感情を表す身体表現として幅広く行われていたようである。また、『角川古語大辞典』の①に「魔障や不浄を払う警告の合図」とあるように、不快な状況を振り払おうとする呪術的な意図が含まれていたことも併せて考慮しておく必要があろう。

二・二　主体の感情表現と非難の表現とのはざまで

上記は、感情の主体が〈後悔〉の念を抱いたり、事態の成り行きに納得が

いかず〈不満〉や〈腹立たしさ〉〈悔しさ〉等の不快な感情を抱く場面で〈ツマハジキ・弾指〉の動作が表れる例である。そのため主体自身の感情を表明するものとなっているが、そのような納得がいかない不満や腹立たしさのベクトルを自己の外部にある対象（相手）に向け、言動として表明すると、それは対象（相手）に対する〈非難〉となる。上記の不快な感情を表す例の中にも、(3)（8）（9）のようにすでにそのような対象に向かうベクトルをもつものも見られる。つまり〈ツマハジキ・弾指〉の行為は、主体の感情の発露としての表現であると同時に対象に対する〈非難〉の動作として表れる場合があることがわかる[注3]。次の『枕草子』の例は、歌を即座に詠み返すことができない若い女房（小兵衛）に対して宮司（つかさ）が非難する様子を作者が見て、気の毒に思う場面である。

（11）宮司などは耳とどめて聞きけるに、ひさしうなりげなるかたはらいたさに、こと方より入りて、女房のもとによりて、「などかうはおはするぞ」などささめくなる。～（中略）～いとめでたからねど、ふとこそうちいへ、つまはじきをしありくがいとほしければ、

うはごほりあはにむすべるひもなればかざす日かげにゆるぶばかりを

と弁のおもとといふに伝へさすれば、

（枕草子　九〇段　宮の五節いださせ給ふに）

ここには宮司の〈不満〉や〈いらだち〉の感情も含まれているが、この場合は宮司ひとりの感情にとどまるものではなく、そのベクトルは小兵衛に向けられており、そのために作者が小兵衛を「いとほし」と受け止めて代わりに歌を用意してやるのである。したがって、この例では感情と共に〈非難〉を表す場面でツマハジキが用いられたものと捉えることができる。

次の例は、主体の感情表現〈腹立たしさ〉を表す場面であるが、それ以上にツマハジキの行為が怒りの対象に向けられ強く非難する場面で用いられた例である。

（12）立ち走り、又、君（今姫君）の臥し給へるかたはらにきて、床より、（今姫君ヲ）ひき下しつつ、（母代）「ここらの宝を尽して、うへの思し急ぐ幸（さいはひ）を、心として焼き失ひ滅ぼし給へるにこそあめれな。今いくばくの日数の心もとなさに、受領男を急ぎし給ふぞや。～（中略）～いづちにも〳〵にも、早く行き失せ給ひね」と、「恥知り給はぬか」

と、つまはじきをしかくるさまの、いとおどろおどろしう恐ろしげなるに、

（狭衣物語　巻三）

今姫君のところに宰相中将が忍び込んで見つかってしまう場面である。宰相中将を「受領男」と誤解し、また入内前の不始末に母代は怒りが冷めやらず、今姫君を御帳台から引きずりおろしておどろおどろしくツマハジキを仕掛けるのである。この場合のツマハジキは、「～をしかくるさま」とあるように対象に向けた〈非難〉を表す行為として捉えることが適切であろう。

(13) 石山にても、御使のしげくかよひ侍りけるさま、対の御方、少将の君の局よりつたへつつ、御文は雨の足よりもしげくかよひ侍る。夜は、御殿籠りぬるやうに侍れど、人の寝るまには、おきいで、かの御方へおはしましぬれば、御格子をはなちまうけて入れ奉る。かゝることどもは、さは、世には侍りけり」と、語りつづくるを聞き給ふに、目も口もひとつになる心地して、つまはじきをはた〳〵として、「かゝる事、いかでうけ給はらじ。人の聞き思はん事よ。～」

（夜の寝覚　巻二）

上記も〈非難〉を表す例であるが、同時に「かゝる事、いかでうけ給はらじ」とあるように事の成り行きに納得できない〈腹立たしさ〉も表していることがわかる。このように、〈非難〉として捉えられる例には、対象に向かうベクトルを持つと同時に、主体の感情を表す方向のベクトルを内在させているものも含まれている。

一方、公家の記録資料では、古代から慨嘆あるいは非難すべき状況に遭遇した際に、その評言・評語として漢語「弾指」が用いられている。

(14) 廿三日、早朝進發、枉レ道過二法華寺一。禮レ佛捨二綿二百屯一。上皇出入往反、巡二覧寺中一。毎レ見二破壊之堂舎一、弾指歎息。

（宮瀧御幸記略　昌泰元年十月廿三日条）

同様に他の日記類にも当時の世相を批判する評語として「可弾指之世也」「可弾指々々々」などの表現で用いられた例が多く見出される。

(15) 六日、戊午、資平入夜來云、今朝権大納言・権中納言・三位中将・源宰相同車、被迎門外、被召乗車、於五条辺騎馬、見古加云処、彼大納言所領也、其辺有能通朝臣領処、大納言有要望気者、可弾指之世也

（小右記　長和三年十二月六日条）

(16) 廿一日甲辰豊明節会内弁三条大納言也、外弁闕如云云、～中略～小忌勤二三方役一、希代事歟、凡見任納言十七人、外弁闕如之條、未曽有事也、可二彈指一々々々

（玉葉　承安四年十一月廿一日条）

(17) 次参二中宮御方一、年来強不レ参、而元三之間不参、於レ事有レ所二恐憚一、仍参入、追従之甚也、可二彈指一々々々

（玉葉　安元三年正月一日条）

たとえば『玉葉』では、「彈指」が全資料中の六三箇所に見出されるが、そのうち五九箇所が「可彈指」の例であり、さらにその強調形式となる「可彈指々々々」あるいは「可彈指可彈指」が二六箇所みられ、世相を慨嘆あるいは非難すべきものとして批評する際の定型の評語として用いられている様子をうかがうことができる。したがって、このことは古代の「彈指」が非難あるいは慨嘆すべき状況で典型的に用いられるしぐさであったことを示しているものと考えられる。

二・三　呪術的作法としての〈ツマハジキ・彈指〉

『角川古語大辞典』の記述にみえるように〈ツマハジキ・彈指〉を表す例には、罪障や厄を払う呪術的な意味を含むものが古代の資料に散見される。

(18)　「～やう〳〵日は山のはに入りがたに、光のいみじうさして、山のもみぢにしきをはりたるやうに、鷹の色はいと白く、雉は紺青のやうにて、羽うちひろげてゐて候しほどは、まことに雪すこしうち散りて、おりふしとりあつめて、さることやは候しとよ。みにしむばかり思給へしかば、いかに罪え侍りけん」とて、彈指はた〳〵とす。

（大鏡　昔物語）

鷹狩の場面である。夕景に白鷹と雉子の紺青の羽の色が映えて深く感動するが、殺生を伴う場面であるため、「いかに罪え侍りけん」と思い、罪障を払う意図からツマハジキをする場面であり、呪術的な意識を読み取ることができる。

(19)　一の車のとこしばりを、ふつふつと切りてければ、大路なかに、はくと引き落としつ。下臈の物見むとわななき騒ぎ笑ふこと限りなし。車の男ども、足をそらにて、惑ひ倒れて、えふともかかげず。「出で給ふまじきにやありけむ」「かくいみじき恥の限りを見ること」とつ

まはじきをしつつ惑ふ。

（『落窪物語』巻之二）

牛車の車箱と軸を結び付ける縄が切られ、車箱が地面に落ちたために共人たちがそれを元に戻そうとあわてて騒いでいる場面である。新編全集本頭注には、「厄払いのため。車箱をかかげる前に、このような動作をするところに古代人の信仰がしのばれる」と記述されている通り、この場合のツマハジキは、災厄を祓うことが目的の呪術的な動作として捉えることが妥当である。

このほかに、次のような『土佐日記』の例も、このような厄払いの意味を含む可能性があろう。

(20) 吹く風のたえぬかぎりしたちくれば波路はいとどはるけかりけり

ひひとひ、風やまず。つまはじきしてねぬ。

（土佐日記　十二月廿七日）

天候が回復せず、船出を見送らざるを得ない場面でのツマハジキである。大系本頭注には「物をうとんずるとか、忌みきらう時とかにするしぐさ」とあり、通例では事態の成り行きが思うに任せないことを〈不満〉に感じてとる動作と捉えられているようであるが、厄を払い事態の成り行きが好転することを祈る呪術的な動作とも考えられる行為である。

二・四　人に説き聞かせる場面で用いられる〈ツマハジキ・弾指〉

『うつほ物語』には、上記のような感情表現・非難・呪術的作法のいずれにも当てはまらない以下のような例がみられる。

(21) 徳町、帰り来て、「など、もの思したるやうなる」。いらへ、「くちおしう、ものの費えあることを数ふれば、多くの損なり。くやしく、人のことを聞きて、わが世に知らぬことを聞くこと」とのたまふ。徳町、いとおしきことかぎりなし。おとど「男ども、酒買ひて、肴請ふぞや。かけて聞けば、心地こそ惑へ」市女、うち笑ひて、つまはじきをしてきこゆ。「かくばかりのことをやは、心地惑はしては思しつる。いやしき身にだに、さばかりのことは思ひ給へぬものを」とて、納め殿開けて、よきくだ物・干物（からもの）あげていだす。おとど、ものもおぼえ給はず。

（うつほ物語　藤原の君）

(21) では、出費を嫌うおとど（三春高基）に対して妻の徳町（市女）がツマハジキをしながらその程度のことを気にしないようにと言い聞かせる場

面である。吝嗇な夫の態度に対する〈非難〉のつまはじきと捉える注釈もあるが、元気をなくしている夫を見て「いとおしきことかぎりなし」と感じ、また直前に「うち笑ひて」とあるところからも、〈非難〉の意や不快な感情表現として捉えることは適切ではない。ここは自己の話に聞き手の耳を傾けさせて言い聞かせるための動作と考える必要があろう。いわば一種の「注目要求」の動作として妻から夫に対してツマハジキが用いられていたことになる。人に自己の説明を語って聞かせる古代の例は、管見の限りこの一例のみであるが、後代の中世に入ると同様の例が複数みられるようになる。

(22) 青砥左衛門眉をひそめて「さればこそ御辺達は愚かにて、世の費えをも知らず、民を恵む心無き人なり。銭十文はただ今求めずは、滑川の底に沈みて永く失せぬべし。それがしが松明を買はせつる五十文の銭は、商人の家に留まりて永く失すべからず、我が損は商人の利なり。彼と我と何の差別かある。かれこれ六十文の銭一つをも失はず、あに天下の利あらずや」とつまはじきをして申しければ、難じて笑ひつるかたへの人々、舌を振りてぞ感じける。

（土井本太平記　巻三十五）

(23) 道誉、その翌日この願書を伊勢入道が許へ持ちて行きて、「これ見給へ。相模守が隠謀の企てあつて、志一上人に付いて、将軍を呪詛し奉りけるぞや。自筆自判の願書、分明に候ふ上は、疑ふところにて候はず。急ぎこれを持参して、密かに将軍に見せ参らせられ候へ」とて、爪弾きをして懐よりぞ取り出だしける。

（同　巻三十六）

いずれも『太平記』に見える例であるが、周囲の人に言い聞かせるように自らの説明を語る場面で用いられている。たとえば（22）では、川に落とした銭十文を探すために五十文で松明を買った男（青砥左衛門）を人々が嘲笑したところ、笑われた青砥左衛門がツマハジキをしてその道理を説き聞かせる場面である。人々がその道理を聞いて「舌を振りてぞ感じける」と表現されているように、それまでの態度を変えてその説に納得するのである。また、(33) については、佐々木判官道誉が政所奉行伊勢入道貞継に、相模守清氏が将軍（義詮）を呪詛していると訴える場面である。この場面のツマハジキについて新潮日本古典集成本頭注では「不快そうに」と説明されているが、ここはツマハジキをしながら証拠の願書を取り出して自らの説明を政所奉行

に言い聞かせるように訴えているところであり、これも同様に人に自己の説明を説き聞かせるためのいわば注目要求のための身体表現の例と考えられる。

したがって、上記の『うつほ物語』の例は、このような人に自説を語って聞かせる場面で用いる注目要求の身体表現として表れたものの先蹤として捉えることができる。

このように古代には呪術的な作法や説法の際の作法あるいは感情表現や非難の場面だけではなく人に自己の説明を語って聞かせる場合に幅広い場面や対人関係の中で〈ツマハジキ・弾指〉の動作が用いられていたようである。

おわりに

古代の〈ツマハジキ・弾指〉の動作は、少なくとも以下の四種の表現性を持つものと考えられる。

ⅰ〈後悔〉〈腹立たしさ〉〈嘆き〉〈悔しさ〉等の「主体の不快な感情」。

ⅱ 対象に対する〈非難〉。

ⅲ 呪術的な作法。

ⅳ 人に自己の説明を説き聞かせる際の注目要求。

古代の〈ツマハジキ・弾指〉の表現は、主体の不快な感情を表わすことが多く、また、その中には同時に、ⅱ対象に対する〈非難〉の表現として用いられている例も散見される。これは対象に向かう表現のベクトルを内在させたものであると考えられるが、古代の段階では、まだ〈軽蔑〉や〈忌避〉〈嫌悪〉のような、中世以降に多く見出される「対象に対する不快感」を明確に表す例は、あまり見出すことができない。一方、中世以降は主体自身の感情を表わす例が減少していく傾向も見られるようであるが、この点については今後の課題である。

また、上記のように、古代の〈ツマハジキ・弾指〉の例のいくつかには、「はたはたと」(『大鏡』『夜の寝覚』)のような擬音語を伴う例や、「いとちから〳〵しう」(『落窪物語』)、「つまはじきをしかくるさまの、いとおどろおどろしう恐ろしげなる」(『狭衣物語』) のような動作を具体的に表す例が認められる。したがって、この動作は、音を立て、時には激しい所作をとることがあることも改めて確認しておきたい。

〈注〉

注１　なお、『日葡辞書』では「彈指」に該当する記述は見えないが、ツマハジキにあたる見出し項目（Tçumafajiqi）が設けられている。
そこには、所作についての記述は見えるが、非難や蔑みの感情に関する記述は見いだせない。

注２「弾指」④については、たとえば「三過門間老病死、一彈指頃去来今トモ、加様ノ事ヲヤ申ベキ」（土井本『太平記』）、「萬曲に通じて、一風・一音、一彈指の機にあたるも序破急成就也」（拾玉得花）のような例がある。また、ツマハジキにコメツキムシの意が見えるのは、実際の音から連想されたものであろう。身近な昆虫の名称にも用いられていたところをみると、実際にこの動作は広く人々に周知されていたものと考えられる。

注３　同じ感情表現であっても、上記の『日本霊異記』にみえる〈後悔〉のような感情は、対象に向かうベクトルを内在させにくいが、〈不満〉〈腹立たしさ〉のような感情は、対象に向かうベクトルを内在させ、時には〈非難〉の言動を伴う傾向がみられる。感情表現には、主体自身の感情を表わすものと対象に対する感情を表わすものがみられることは改めて指摘しておきたい。

（使用テキスト）

新編日本古典文学全集『源氏物語』（小学館・1994）・『玉葉』（すみや書房・1966）・新編日本古典文学全集『うつほ物語』（小学館・1999）・新編日本古典文学全集『狭衣物語』（小学館・1999）・新編日本古典文学全集『落窪物語』（小学館・2000）

※上記以外については、国文学研究資料館の大系本文（日本古典文学大系）データベースにより検索、日本古典文学大系（岩波書店）の原本から採集した。

（参考文献）

西端幸雄・志甫由紀恵編『土井本太平記本文及び語彙索引』（勉誠社・1997）
清水教子『平安後期公卿日記の日本語学的研究』（翰林書房・2005）
糸井通浩・神尾暢子編『王朝物語のしぐさとことば』（清文堂・2008）